

第31回 夏期研修

平成30年9月8日(土)～9月9日(日)
〈宮崎県総合体育館 大会議室〉



講師

一般社団法人 WITH医療福祉実践研究所
代表理事 佐原まち子氏

テーマ

「MSWが行う入退院支援の
在り方を考える」

感想



市民の森病院 長友 景子

平成30年9月8日から9月9日にかけて行われた夏期研修に参加させて頂きました。

今回は、「MSWが行う入退院支援の在り方を考える」をテーマに、一般社団法人WITH医療福祉実践研究所の佐原まち子先生より講義を頂きました。私は、2日間の研修を通して、普段の退院支援業務を改めて見直すことができ、MSWの専門性、MSWにしかできない支援を考える機会となりました。

1日目は、退院支援業務の変遷や医療環境の変貌を踏まえた上で、MSWの現状と課題を学び考えることができました。現在、診療報酬改定や病院の在り方が変わっていく中で、地域や関係機関と連携を行うMSWの役割が大きくなっていると感じます。業務時間や入院期間が限られている中で、患者様や御家族が安心して退院ができるように支援をするにあたって、MSWとしての葛藤や病院の課題が多く挙がりました。グループワークで話し合った課題を解決していくために部署内での話し合いと業務整理を行い、他部署でも共有しながら解決につなげていきたいと思います。

2日目は、1つの事例をエコマップとタイムラインを活用して患者様の置かれている状況や周囲にある社会資源を把握しMSWとしてのアセスメントとプランニングを検討しました。当法人でも定期的に事例検討会を行いエコマップとタイムラインを活用していますが、普段の業務の中では文章や頭の中での情報整理となってしまい、毎回の活用ができていませんでした。そのため、先生から話を頂いたように面談の際にメモ代わりとして患者様や御家族と一緒にエコマップを作成し、患者様自身も自分の周囲にある社会資源を把握できるよう支援に取り入れたいと思いました。

今回の研修で、学びえたことを今後の退院支援業務に生かし、患者様や御家族が入院中や退院後の人生をその人らしく送ることができるよう「福祉」の専門職として支援を行ってきたいと思います。



事例提供者



けいめい記念病院 伊東 翔

今回の研修で事例提供をさせていただいたことで、自分自身の支援を振り返る貴重な時間を設けることができました。

また、佐原先生の用意してくださったインシデントプロセス法を使い、グループワークを通して、研修参加者の皆様に事例を検討してもらうことで自分が持ち得なかった支援の方法や、考え方を学ぶことができました。

事例提供をさせてもらえたこと、また最後に皆様からの貴重な意見をいただけたこと、すべてが自分のプラスに繋がった研修だったと感じております。

佐原先生はもちろんですが、この素晴らしい研修を提供して下さった役員の方々、自分の事例と真剣に向き合って考えて下さった研修参加者の皆様に心より感謝申し上げます。

感想



おび中央病院 長友 佑太

今回、第31回夏期研修に参加し、一般社団法人 WITH医療福祉実践研究所 佐原まち子先生講師の下、MSWの退院支援業務における支援の焦点と課題やエコマップとタイムラインを活用してケース全体を俯瞰する力をつける、この二つのテーマについて講義・グループワーク・発表等の研修を受けさせていただきました。

平成30年報酬W改定において、入院時支援加算や入退院支援加算内容の見直し、介護支援等連携指導料に改定があり、制度化された退院支援業務や地域包括ケアシステムの構築、地域医療構想が目指すところを理解し、地域における病院の役割や院内外でのMSWの役割について将来像を考えて実践していくことが重要であると学びを得ましたが、果たしてミクロ・メゾ・マクロ的な視点をもって援助展開を実践できているのかと不安や気づき、危機感を抱くことになりました。

ミクロ・メゾ・マクロ的な視点で考える・エコマップやタイムラインを活用しケース全体を俯瞰することを継続していく、プロセスを重要視しながら、エビデンスに基づいた援助展開が図れるよう、今後も努めていきます。



協会NEWS

宮崎県医療ソーシャルワーカー

第69号

災害福祉支援基礎研修2018 報告

宮崎江南病院 井戸川 美香

9月29～30日に東京で行われた日本医療社会福祉協会主催の災害福祉支援基礎研修へ参加させていただきました。

今回の研修では、医師や大学の先生、ケアマネ協会、社福士会、弁護士の方々など様々な職種の方が講義をされました。「災害とは」という基本的な事からボランティアセンターや避難所での活動の実際、連携方法、法制度など非常に充実した研修内容でした。

印象的だったのは、被災者のストレンジスを奪わぬよう支援と支援のバランスを考慮することが大事であり、私たちの現在の仕事にも結び付くことが被災の場面でも大切であることが分かりました。また支援者側のストレスについて学ぶとともに、演習を通して実際の支援場面では専門職として様々な役割を担い、多職種と連携を図る必要性があることを実感しました。さらに医療ソーシャルワーカーは自分の職場・地域のみにとどまらず、広い視野を持ち外部での役割もより一層期待されていることを感じました。

西日本豪雨災害や北海道地震など各地で様々な災害が発生している中、実際に私たち専門職にできること、求められていることも増えている現状があります。今年度は当協会でも7月に福祉専門職5団体合同研修で「災害支援において福祉専門職に求められる視点と実践」、12月に医療社会事業研修会で「災害福祉支援」というテーマで研修が行われましたが、他県では災害派遣福祉チーム「DWAT」も発足され、宮崎県においても災害福祉支援の体制の構築が求められています。今研修については毎年、複数回実施されておりますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。



平成30年度 ソーシャルワーク人材養成(実習指導)研修報告
平成30年10月27日（宮崎市中央公民館 大研修室）

平成30年10月27日 〈宮崎市中央公民館 大研修室〉



介護老人保健施設 サンヒルきよたけ 野間 義史

私は介護老人保健施設で支援相談員として勤務しております。日頃から対人援助や多職種連携、地域連携などの業務を行っており、様々なコミュニティを基盤としたソーシャルワーク実践を心掛けております。

多様化する社会において相談援助の専門職が重要で、包括的相談支援体制の構築の必要性を感じております。

今後は専門人材の機能強化・活用が求められると考えており、その中で特に人材養成に関心を抱いていたため今回の研修に参加しました。

同志社大学社会学部准教授 野村裕美氏の講演にて、ソーシャルワークは「社会的孤立」(地域づくり)へいかにアプローチするかが重要であることを学びました。包括的な支援や個別的な支援の他、早期的な支援(アウトリーチ)、継続的な支援(自立を急がない)、創造的な支援(地域支援体制の創造)など新しい支援のかたちが存在し、ソーシャルワークに求められる「力」を学びました。

職種連携から多職種協働の機能連携の時代へ流れている中、お互いの「行動」は目に見えやすいですが、「何を考えているのか」「何を大切にしているのか」「どう思っているのか」はなかなか見えないものです。機能連携を円滑にするには価値や信念、前提など「見えにくい核」を共有することが大切だと思いました。人材養成についても、同様なことが言えると思います。「大切にしていることの相互理解」を行い、時間をかけてコツコツ育む関係づくりが大切であると改めて学ぶことができました。

まだまだ未熟者ですので、求められる専門職になれるよう日々精進していきたいと思います。

平成30年度

医療社会事業研修会

平成30年12月19日

<宮崎市民プラザ 大会議室>



「災害福祉支援 総論」

早稲田大学 人間科学学術院
健康福祉学科

准教授 大島 隆代 氏



「災害福祉支援時に 使用できる法制度」

黒木昭秀法律事務所

弁護士 黒木 昭秀 氏



「包括的支援が 被災をされた人びとの 精神保健に与える影響」

宮崎大学医学部看護学科
地域精神看護学講座 精神看護学分野
教授 原田 奈穂子 氏

感想

国立病院機構 宮崎病院 河野 秀代

今回は『災害福祉支援』に関する研修でした。

当院のある川南町は県央にあり、南海トラフ地震が発生した際に想定される地震動は震度6強~7。津波の最高値は13m、津波到達時間は最短20分と予測されています。

午前中1コマ目の講義では早稲田大学准教授大島隆代先生より「災害福祉支援 総論」と題して被災してから復興するまでのソーシャルワークを主に現地へ出向く支援者としての視点から講義していただきました。ボランティア、支援者が活動するにあたり有名になったスーパーボランティアの方にたとえ支援者としての在り方を学びました。

2コマ目の講義では黒木昭秀法律事務所弁護士黒木昭秀先生より「災害福祉支援時に使用できる法制度」と題して普段接することのない領域の制度について講義していただきました。

制度が現実に追いついていないこと、災害時に福祉に特化した法律がなく福祉制度がおきざりとなり従来の法制度で対応していることについて知ることができました。

午後からは宮崎大学医学部看護学科地域精神看護学講座教授原田奈穂子先生より「包括的支援が被災をされた人びとの精神保健に与える影響」と題してグループワークを交えながらコーディネートする視点から講義していただきました。

特にクラスター・アプローチについて11項目をブドウの房に例え、各部門の窓口担当者とのネットワークの構築を普段から行っていることが大切であること、外部支援を調整する受援力の必要性を学びました。

早稲田大学准教授大島隆代先生の講義冒頭にもありましたが2018年を表す漢字でも「災」が発表され日本はたくさんの災害に見舞われた年でもありました。2019年は年号も新しくなります。災害の少ない年であるようにまた福祉分野にもっと光があたる年になるようにそれぞれの置かれた場所でコツコツ(不平不満もいながら)がんばりましょう。



感想

南部病院 中島 美紀

日本や世界各地で様々な自然災害が発生しており、災害支援や災害対策についての情報を得る機会が増えています。私は、福祉専門職として災害支援に関することだけではなく、一人の地域住民として災害対策に関することについても学びたいと、可能な範囲で研修会に参加するようになっています。

今回は、福祉・法律・精神保健の視点から災害支援についての講義がありました。福祉の専門職として災害支援を考えるときに重要なことは、①被災者が置かれたフェーズごとにニーズが変わること、②地域を基盤としたソーシャルワークの視点が必要であること、③復興を進めていく主人公は誰なのか、また、支援をするに当たっては、その主人公の何を見つめていくべきか、です。日常業務で行うソーシャルワークと同じように思いますですが、災害支援という非日常で同じように対応することは、きっと難しいのではないかと思いました。

また、法律を知ること、法制度を活用すること、制度の創設・改善をすることも大変重要だと学びました。災害支援と法律を結び付けて考えていなかった自分に気づきました。法制度も災害直後と災害発生後しばらく経過した時で活用する法制度が異なり、地域によって適応が異なるということを知りました。

最後に、精神保健の原田先生の講義では、クライエント対応・スタッフ対応の前にまず「自分対応(=自分や大切な人の安全確認)」が重要と学びました。当たり前のように思いますが、支援者という立場にいる私たちは、自分対応を疎かにしがちなため、常に意識しておく必要があると思います。

どの分野でも共通していたことは、「日ごろからの備えが大事」ということでした。複数の連絡経路も備えになるということで、研修後、インスタグラムを始めました。今回の研修で学んだことを一つでも多く、災害支援や災害対策につなげていきたいと思います。ありがとうございました。



みやざき健康ふくしま祭り 2018

平成30年11月3日にフーランテ宮崎で開催され、社会活動部がチャリティーバザーを出店しました。会員皆様のご協力により、たくさんの品物が販売され、売上金額は17,210円となりました。

今年度の売上は、「平成28年度熊本地震災害義援金」および「平成29年度7月5日からの大雨災害義援金(九州北部地方)」に寄付させていただきます。

ご協力、ありがとうございました。



ホームページパスワード変更のお知らせ

平素より、宮崎県医療ソーシャルワーカー協会のホームページをご利用いただきありがとうございます。

セキュリティーの一環として、会員専用ページのパスワードを変更することといたしました。

つきましては、平成31年4月1日より新パスワードとなります。

なお、パスワードは会員専用のため会員外への情報をもらすことは固く禁じます。ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

〈変更日〉
平成31年
4月1日～

旧パスワード:



新パスワード:

編集後記

本年度より、理事となり広報部に配属となりました。

協会NEWSを通じて、宮崎県医療ソーシャルワーカー協会の活動状況を、お伝えしていきたいと思います。

ホームページやFaceBookでも、皆様にタイムリーな情報の発信に努めています。

協会NEWSへの掲載希望や、協会NEWS、協会ホームページに関するご意見、ご感想などありましたら、ぜひご連絡下さい。

広報部:延岡リハビリテーション病院 宮本淳史